

新津商工会議所会員向け特別融資制度商品一覧

平成29年4月1日現在（五十音順）

金融機関	加茂信用金庫	さくらの街信用組合	大光銀行			第四銀行	新潟県信用組合		北越銀行			
	新津支店 22-2622 北上支店 23-2688	新津支店 24-8281	新津支店 22-4121 新津西支店 24-8181 <small>※新津西支店でお取引のお客様は、新津支店へお問合せ下さい。</small>			新津支店 22-4111 新津南支店 22-4111 <small>新津南支店でお取引のお客様は、新津支店へお問合せ下さい。</small>	新津支店 22-2181 荻川支店 22-9951	新津支店 22-5161 荻川支店 24-5161				
商品名	かもしん 地域支援ローン	さくらの街 ビジネスローン	新津商工会議所 会員向け たいこう事業所V-1	新津商工会議所 会員向け たいこう事業所V-2	新津商工会議所 会員向け たいこう事業所V-3	新津商工会議所会員向け 事業安定化資金	新津商工会議所 会員向け特別融資 けんしん「ビジネスローン」	秋葉区地域活性化 支援資金	新津商工会議所会員向け 事業発展ローン「はればれ」		新津商工会議所会員向け ホクギンビジネスローン 「新鮮力II」	
融資金額	500万円以内	1,000万円以内 (10万円単位)	法人：200百万円以内 (10万円単位)	法人：200百万円以内 個人：50百万円以内 (10万円単位)	法人：80百万円以内 個人：20百万円以内 (10万円単位)	5,000万円以内	1,000万円以内 (10万円単位)	500万円以内	2億円以内	5,000万円以内	3,000万円以内	
									・運転資金：直近6ヶ月または直近期決算の平均 月商の2倍以内（どちらか多い方） ・設備資金：当該設備資金の範囲内			
融資期間 返済方法	手形貸付…1年以内 一括返済 証書貸付…7年以内 元金均等 (ただし設備の場合は6ヶ月据 置を含む)	7年以内(証書貸付)	3年以内 元金均等毎月返済 (利息先取) 一括返済(1年以内)	10年以内 (据置1年以内) 元金均等毎月返済 (利息先取) 一括返済(1年以内)	10年以内 (据置1年以内) 元金均等毎月返済 (利息先取)	1年超7年以内 (含む据置1年以内)	毎月返済(元金均等返 済)：5年以内(6ヶ 月以内の据置を含む) 期日一括返済(利息毎 月払い)：12ヶ月以内	運転資金7年以内 (据置6ヶ月含む) 設備資金10年以内 (据置6ヶ月含む) 元金均等毎月返済 (利息先取)	10年以内(うち据置期間1年以内) ※個人事業主の方への2,000万円を超える設備資 金の場合は20年以内(うち据置期間1年以内) 元金均等または元利均等月賦償還		手形貸付：6ヶ月以内 証書貸付：5年以内 手形貸付：期日一括ま たは分割返済 証書貸付：元金均等ま たは元利均等月 賦償還	
資金使途	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金	運転資金	運転資金	運転資金	運転資金・設備資金	事業経営に必要な 運転資金・設備資金	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金			
融資利率	固定金利 当金庫所定のチェッ クリストに応じ判定	当組合所定の利率より 0.2%の金利優遇	短期プライムレート連 動の変動金利 当行所定の利率より 0.2%の金利優遇	短期プライムレート連 動の変動金利 当行所定の利率より 0.2%の金利優遇	短期プライムレート連 動の変動金利 当行所定の利率より 0.2%の金利優遇	変動金利 当行所定の利率より 0.2%の金利優遇	変動金利 当組合所定利率より 0.3%優遇金利を適用	短期プライムレート連 動の変動金利1.15%～ 固定金利1.50%～	短期プライムレート連動の変動金利 当行所定利率から0.20%の金利優遇		手形貸付：固定金利 証書貸付：変動金利(短期プライムレート 連動)、固定金利から選択 当行所定利率から期間1年以内で0.10% の優遇、期間1年超で0.20%優遇	
担 保	原則不要	無担保又は信保、不動 産担保	不要	不要	不要	必要により保証協会の 保証または不動産等の 担保をいただく場合が ございます。	不要	当組合所定の審査基準 による	信用保証協会のご利用	不動産担保をご利用	原則不要	
保 証 人	法人：代表者以外原則 不要 個人事業主：原則不要	法人：代表者 個人：法定相続人又は 事業継承予定者 等1名	不要	法人：代表者1名 個人：不要	法人：代表者1名 個人：不要	当行所定の条件	法人…代表者 個人事業主…原則不要	当組合所定の審査基準 による	法人の方… 審査結果に応じ個別にご相談させていただきます。 個人事業主の方… 原則、不要です。			
手 数 料	不要	不要	不要	不要	不要	不要 (但し不動産担保をい ただく場合は所定の手 数料が必要となります)	不要	不要	・ご融資の実行後に返 済条件を変更する場 合は、条件変更手数 料10,000円(消費税 除く)が必要です。	・ご融資の際に不動産 担保設定手数料とし て40,000円(消費税 除く)が必要です。 ・ご融資の実行後に返 済条件を変更する場 合は、条件変更手数 料10,000円(消費税 除く)が必要です。	・ご融資の実行後、返 済条件を変更する場 合は、条件変更手数 料10,000円(消費税 除く)が必要です。	
申込条件	◆新津商工会議所の会 員である方 ◆当金庫の所定の審査 基準に適合する方	◆新津商工会議所の会 員である方 ◆業歴2年以上の法人 及び個人事業主 ◆当組合の審査基準を 満たしている方	◆新津商工会議所の会 員である方 ◆業歴2年以上で、2 期以上の税務申告し ている法人 ◆当行所定の審査基準 を満たしている方	◆新津商工会議所の会 員である方 ◆業歴2年以上で、2 期以上の税務申告し ている法人 ◆青色申告の個人事業 主 ◆当行所定の審査基準 を満たしている方	◆新津商工会議所の会 員である方 ◆業歴2年以上で、2 期以上の税務申告し ている法人 ◆青色申告の個人事業 主 ◆当行所定の審査基準 を満たしている方	◆新津商工会議所会員 の法人および個人事 業主	◆新津商工会議所の会 員である方 ◆業歴2年以上の法人 及び個人事業主で当 組合の審査基準を満 たしている方	◆新津商工会議所の会 員および個人事 業主 ◆創業5年以内の法人 および個人事業主	◆以下の条件全てを満たす法人又は個人事業主・ 組合(構成員の2/3以上が中小企業である場 合)の方 ・新津商工会議所の会員であり、会費を完納して いること ・当行所定の審査基準を満たしていること ・決算書が2期分提出できること(個人事業主の方は青色申 告かつ貸借対照表が添付され ていること) ・当行からの借入総額が本ロー ンを含め3,000万円以内である こと ・直近の決算で債務超過でない こと(法人の方) ・税引後、減価償却前利益が直 近2期のうちいずれかがプラス であること(法人の方)		◆以下の全ての条件を満たす法 人又は個人事業主の方 ・新津商工会議所の会員であり、 会費を完納していること ・当行所定の審査基準を満たし ていること ・決算書が2期分提出できること (個人事業主の方は青色申 告かつ貸借対照表が添付され ていること) ・当行からの借入総額が本ロー ンを含め3,000万円以内である こと ・直近の決算で債務超過でない こと(法人の方) ・税引後、減価償却前利益が直 近2期のうちいずれかがプラス であること(法人の方)	
そ の 他	◆お申込の際は、下記 書類をご用意ください。 ①会員確認書 ②その他所定の書類	◆融資時において当組 合の組合員である方 ◆お申込の際は、下記 書類をご用意ください。 ①会員確認書 ②決算書及び確定申 告書2期分 ③その他所定の書類	◆お申込の際は、下記 書類をご用意ください。 ①会員確認書 ②その他所定の書類 ※新潟県信用保証協会 の保証が必要となり ます。(保証料必要)	◆お申込の際は、下記 書類をご用意ください。 ①会員確認書 ②その他所定の書類 ※新潟県信用保証協会 の保証が必要となり ます。(保証料必要)	◆お申込の際は、下記 書類をご用意ください。 ①会員確認書 ②その他所定の書類 ※新潟県信用保証協会 の保証が必要となり ます。(保証料必要)	◆お申込の際は、下記 書類をご用意ください。 ①会員確認書 ②税務署受付印のあ る決算書類 (2期分) ③その他所定の書類	◆融資時において当組 合の組合員である方 ◆お申込の際は、下記 書類をご用意ください。 ①会員確認書 ②決算書、確定申告 書(2期分) ③その他所定の書類	◆融資時において当組 合の組合員である方 ◆当組合の所定の審査 基準を満たしている こと	◆お申込の際は、下記書類をご用意ください。 ①会員確認書 ②その他所定の書類			
ポイント	金利 優遇	スピード 審 査	金利 優遇	スピード 審 査	金利 優遇	スピード 審 査	金利 優遇	金利 優遇	金利 優遇	スピード 審 査	金利 優遇	スピード 審 査